

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

安倍政権が今国会に提出した集団的自衛権を柱とした「安全保障関連法案」は米国など他国軍隊の軍事行動に自衛隊が参加し、先制攻撃も可能とする「戦争法案」であり、逆に日本の平和と安全を脅かすものである。

これまで歴代政権は「日本への直接的な攻撃があった場合のみ、自国の防衛のために必要最小限の武力を行使することが許されている」との見解を述べてきた。

後にブッシュ元大統領が「大量破壊兵器は無かった」と会見した、あのイラク、アフガニスタン戦争でもキャンプシュワブやキャンプハンセンから海兵隊員が出兵し、沖縄は米軍の出撃地とされてきた。国際紛争は武力ではなんの問題も解決しないことを示した。

領域を巡る紛争や海洋の安全確保に基地やミサイル配備することは地域、自国に緊張を強いるだけでなく、観光産業、文化交流、各輸出入など沖縄経済へも影響は大きい。国は対話を軸とする平和的外交交渉で対応すべきである。

現政権は憲法改正するためにつくられた衆議院憲法審査会で、3人の憲法学者がそろって「安全保障関連法案」は「違憲」と述べ、その他多くの憲法学者らも「法案は違憲」として廃案を求めている。

戦後70年、唯一の地上戦があった沖縄では20万人を超す住民が犠牲になり、あの悲惨な侵略戦争の反省からつくられた日本国憲法は日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決意してつくられたものである。

よって、本市議会は平和を守り、市民の命と暮らしを守る立場から「安全保障関連法案」の廃案を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月29日

沖縄県宜野湾市議会

〈あて先〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣